

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月11日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社ヨンドシーホールディングス
【英訳名】	YONDOSHI HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長・CEO 木村 祭氏
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	(03)5719 - 3429
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務担当 西村 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	(03)5719 - 3429
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務担当 西村 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間		自 2020年3月 1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月 1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月 1日 至 2021年2月28日
売上高	(百万円)	17,980	17,769	39,449
経常利益	(百万円)	1,283	715	3,195
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	603	280	1,622
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,375	740	2,230
純資産額	(百万円)	40,136	39,433	39,543
総資産額	(百万円)	53,626	51,696	53,000
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	27.79	13.08	75.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.8	76.2	74.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,813	14	6,633
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,815	173	2,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	227	899	2,515
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	1,555	2,025	2,732

回次		第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年6月 1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月 1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	21.68	1.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり四半期(当期)純利益の算定に用いられた期中平均株式数は、4 ホールディングスグループ従業員持株会信託(以下、「従持信託」という)及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2021年3月1日～2021年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が長期間にわたって発出されたことや感染者数が一時的に急拡大したことにより、経済活動が大きく制限されたことから、依然として厳しい状況が続きました。

流通業界におきましても、外出自粛要請や、店舗の休業・時間短縮営業の影響を受けたことに加え、雇用・所得環境の悪化による消費者マインドの冷え込みが続くなか、個人消費は低迷しており、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、第6次中期経営計画初年度となる2021年度におきまして、経営環境の急激な変化に対し、当社グループの強みを最大限発揮することで、お客様の期待を越える商品・サービスの提供に取り組んでおります。そして、信頼性の高い企業グループの構築に向けCSR経営を実践し、内部統制機能の強化、株主への利益還元、利益成長に繋がる中長期的投資等を実行することによって企業価値の向上に取り組んでおります。

その結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高177億69百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益3億96百万円（前年同期比62.0%減）、経常利益7億15百万円（前年同期比44.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億80百万円（前年同期比53.5%減）となりました。また、重要な経営指標として定めているのれん償却前営業利益は6億45百万円（前年同期比50.1%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### （ジュエリー事業）

ジュエリー事業を展開するエフ・ディ・シー・プロダクツグループは、新型コロナウイルスの感染者拡大を受け、緊急事態宣言が長期化したことから、厳しい経営環境となりましたが、ブランド価値向上投資に積極的に取り組みました。また、前年同期に一部特別損失に計上していた人件費の反動増により営業利益が大幅に減少いたしました。

その結果、売上高は78億94百万円（前年同期比7.5%減）、営業利益は60百万円（前年同期比91.2%減）となりました。

#### （アパレル事業）

デイリーファッション「パレット」を展開する(株)アージュは、当初計画を上回る6店舗の新規出店に加えて、既存店も好調に推移したことにより売上高、営業利益ともに過去最高を更新いたしました。

アスティグループは、海外生産拠点の安定的な運営と商品企画力の強化に引き続き取り組んでまいりました。

その結果、売上高は98億75百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は5億47百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、資産は主に、投資有価証券が7億24百万円増加したものの、のれんが2億48百万円減少、現金及び預金が12億7百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して13億3百万円減少し、516億96百万円となりました。負債は主に、支払手形及び買掛金が3億76百万円減少、未払法人税等が2億52百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して11億94百万円減少し、122億62百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末と比較して1億9百万円減少し、394億33百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して7億7百万円減少し、20億25百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、資金の増加は14百万円（前年同四半期連結累計期間比27億98百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上や法人税等の還付額があったものの、法人税等の支払額があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、資金の増加は1億73百万円（前年同四半期連結累計期間比19億88百万円増）となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入があったものの、投資有価証券の取得による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、資金の減少は8億99百万円（前年同四半期連結累計期間比6億72百万円減）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,331,356	24,331,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株で あります。
計	24,331,356	24,331,356	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月31日	-	24,331,356	-	2,486	-	238

## (5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
第一生命保険(株)(常任代理人(株)日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号(東京都 中央区晴海一丁目8番12号)	1,254	5.84
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信 託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,238	5.76
(株)広島銀行(常任代理人(株)日本カス トディ銀行)	広島市中区紙屋町一丁目3番8号(東京都中央 区晴海一丁目8番12号)	1,069	4.98
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	781	3.64
4 ホールディングスグループ共栄会	東京都品川区上大崎二丁目19番10号	743	3.46
(株)伊予銀行(常任代理人(株)日本カス トディ銀行)	愛媛県松山市南堀端町1番地(東京都中央区晴 海一丁目8番12号)	739	3.44
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	620	2.89
尾山 嗣雄	広島市	405	1.88
(株)日本カストディ銀行(三井住友信託 銀行再信託分・(株)もみじ銀行退職給付 信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	352	1.64
住川 志満子	東京都世田谷区	340	1.58
計	-	7,543	35.11

(注)1 4 ホールディングスグループ共栄会は、当社の子会社と密接な取引関係にある取引先によって結成されて  
いる任意の団体であります。

2 上記のほか当社所有の自己株式2,844千株があります。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,844,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,431,900	214,319	-
単元未満株式	普通株式 55,456	-	-
発行済株式総数	24,331,356	-	-
総株主の議決権	-	214,319	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」には、役員向け株式給付信託が所有している当社株式53,900株(議決権539個)、及び証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式58株及び当社保有の自己株式56株及び株式給付信託が所有する当社株式26株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ヨンドシー ホールディングス	東京都品川区上大崎 二丁目19番10号	2,844,000	-	2,844,000	11.69
計	-	2,844,000	-	2,844,000	11.69

(注) 上記のほか、役員向け株式給付信託が所有している当社株式53,900株を、自己株式として表示しております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,232	2,025
受取手形及び売掛金	2,587	2,539
商品及び製品	7,718	7,620
仕掛品	285	245
原材料及び貯蔵品	1,081	1,020
その他	713	708
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	15,616	14,155
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,982	4,769
土地	5,492	5,492
その他(純額)	538	457
有形固定資産合計	11,013	10,719
無形固定資産		
のれん	2,730	2,482
その他	201	165
無形固定資産合計	2,932	2,648
投資その他の資産		
投資有価証券	18,489	19,214
退職給付に係る資産	487	505
その他	4,516	4,507
貸倒引当金	55	52
投資その他の資産合計	23,438	24,173
固定資産合計	37,383	37,540
資産合計	53,000	51,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,148	2,772
未払法人税等	643	390
賞与引当金	269	213
役員賞与引当金	25	26
資産除去債務	-	8
その他	2,715	2,005
流動負債合計	6,802	5,417
固定負債		
役員株式給付引当金	123	121
退職給付に係る負債	497	500
資産除去債務	1,428	1,429
その他	4,605	4,793
固定負債合計	6,654	6,845
負債合計	13,457	12,262
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金	7,208	7,208
利益剰余金	31,978	31,388
自己株式	6,215	6,187
株主資本合計	35,458	34,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,315	4,772
繰延ヘッジ損益	8	5
土地再評価差額金	233	233
為替換算調整勘定	75	74
退職給付に係る調整累計額	110	103
その他の包括利益累計額合計	4,055	4,515
新株予約権	29	21
純資産合計	39,543	39,433
負債純資産合計	53,000	51,696

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月 1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月 1日 至 2021年8月31日)
売上高	17,980	17,769
売上原価	8,505	8,547
売上総利益	9,474	9,222
販売費及び一般管理費	1 8,431	1 8,825
営業利益	1,043	396
営業外収益		
受取利息	86	39
受取配当金	92	90
投資不動産賃貸料	36	36
為替差益	-	14
助成金収入	3	128
その他	39	20
営業外収益合計	258	330
営業外費用		
支払利息	1	0
投資不動産減価償却費	2	2
投資不動産管理費用	0	0
為替差損	6	-
貸倒引当金繰入額	2	0
保険解約損	4	2
その他	0	5
営業外費用合計	17	11
経常利益	1,283	715
特別利益		
投資有価証券売却益	22	-
新株予約権戻入益	52	-
雇用調整助成金	394	64
子会社整理損戻入額	27	-
特別利益合計	497	64
特別損失		
減損損失	106	183
店舗閉鎖損失	27	-
休業手当	405	61
子会社整理損	6	-
ブランド整理損	121	-
投資有価証券評価損	63	-
特別損失合計	730	244
税金等調整前四半期純利益	1,050	535
法人税等	447	255
四半期純利益	603	280
親会社株主に帰属する四半期純利益	603	280

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月 1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月 1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	603	280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	755	457
繰延ヘッジ損益	8	3
為替換算調整勘定	21	1
退職給付に係る調整額	3	7
その他の包括利益合計	772	460
四半期包括利益	1,375	740
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,375	740

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,050	535
減価償却費	483	426
減損損失	106	183
のれん償却額	248	248
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1
賞与引当金の増減額(は減少)	21	55
新株予約権戻入益	52	-
雇用調整助成金	394	64
助成金収入	3	128
休業手当	405	61
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	2
その他の引当金の増減額(は減少)	14	1
受取利息及び受取配当金	179	129
支払利息	1	0
為替差損益(は益)	8	5
投資有価証券評価損益(は益)	63	-
売上債権の増減額(は増加)	24	50
たな卸資産の増減額(は増加)	501	199
仕入債務の増減額(は減少)	1,300	376
投資有価証券売却損益(は益)	22	-
未払消費税等の増減額(は減少)	239	479
前受金の増減額(は減少)	160	59
未払金の増減額(は減少)	318	21
その他の資産の増減額(は増加)	75	10
その他の負債の増減額(は減少)	126	157
小計	581	231
利息及び配当金の受取額	173	134
利息の支払額	1	0
雇用調整助成金の受取額	394	52
助成金の受取額	3	124
休業手当の支払額	405	61
法人税等の支払額	642	853
法人税等の還付額	2,709	386
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,813	14

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500	-
定期預金の払戻による収入	-	500
有形固定資産の取得による支出	367	274
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	54	2
投資有価証券の取得による支出	1,006	2,029
投資有価証券の売却による収入	88	0
投資有価証券の償還による収入	-	2,000
長期貸付けによる支出	0	-
長期貸付金の回収による収入	0	0
長期前払費用の取得による支出	13	10
その他の支出	95	61
その他の収入	133	51
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,815</b>	<b>173</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	800	-
長期借入金の返済による支出	82	-
自己株式の取得による支出	50	0
自己株式の売却による収入	14	-
配当金の支払額	870	870
その他の支出	38	29
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>227</b>	<b>899</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	4
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>769</b>	<b>707</b>
現金及び現金同等物の期首残高	785	2,732
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1,555</b>	<b>1,205</b>

【注記事項】

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、2018年5月17日開催の第68回定時株主総会に基づき、2018年11月28日より、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く）、当社の主要グループ子会社の取締役及び監査役（社外監査役を除く）を対象者（以下、「取締役等」という）とする株式報酬制度（以下、「本制度」という）を導入しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が設定した信託（以下、「本信託」という）に対して金銭を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて対象会社の取締役等に対して、対象会社が定める役員報酬に係る役員向け株式給付信託株式給付規程に従って、当社株式を給付する株式報酬制度であります。また、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末144百万円、67,136株、当第2四半期連結会計期間末115百万円、53,926株であります。

(会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響の仮定や会計上の見積りに重要な変更はありません。

## (四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月 1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月 1日 至 2021年8月31日)
給与手当	2,043百万円	2,337百万円
賞与引当金繰入額	188	207
役員賞与引当金繰入額	26	26
退職給付費用	9	15
役員株式給付引当金繰入額	32	25
貸倒引当金繰入額	4	2
借地借家料	2,194	2,267

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月 1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月 1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金	2,055百万円	2,025百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	500	-
現金及び現金同等物	1,555	2,025



## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	870	40.00	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月12日 取締役会	普通株式	882	40.50	2020年8月31日	2020年11月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	870	40.50	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月8日 取締役会	普通株式	891	41.50	2021年8月31日	2021年11月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,534	9,445	17,980	-	17,980
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	111	111	111	-
計	8,534	9,557	18,092	111	17,980
セグメント利益	686	567	1,254	210	1,043

(注)1 セグメント利益の調整額 210百万円には、のれん償却額 248百万円、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用 301百万円、セグメント間取引消去額339百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報  
 告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,894	9,875	17,769	-	17,769
セグメント間の内部売上 高又は振替高	0	74	74	74	-
計	7,894	9,949	17,844	74	17,769
セグメント利益	60	547	607	211	396

(注)1 セグメント利益の調整額 211百万円には、のれん償却額 248百万円、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用 244百万円、セグメント間取引消去額282百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報  
 告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月 1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月 1日 至 2021年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27.79円	13.08円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	603	280
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	603	280
普通株式の期中平均株式数(株)	21,703,709	21,425,904
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)1 株主資本において自己株式として計上されている従持信託及び役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。なお、2020年7月2日をもって当該従持信託は信託期間満了となり終了しております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間58,915株、当第2四半期連結累計期間61,407株であります。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第72期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）中間配当については、2021年10月8日開催の取締役会において、2021年8月31日の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	891百万円
--------	--------

1株当たりの金額	41円50銭
----------	--------

支払請求権の効力発効日及び支払開始日	2021年11月12日
--------------------	-------------

（注） 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれておりません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月7日

株式会社ヨンドシーホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンドシーホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨンドシーホールディングス及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。